

第4章 学校施設整備方針

1 学校施設の目指すべき姿

本市で策定した「第2次狭山市教育振興基本計画」における基本目標のひとつとして、「質が高く魅力ある教育環境の充実」が定められています。その実現のため、学校施設の実態や課題を踏まえ、本計画において、これから学校施設が目指すべき姿として、次の項目を考慮した学校施設整備の方針を定めます。

(1) 確かな学力の育成

子供たちが主体的、創造的に生き抜いていくためには、児童・生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用していくために必要な思考力、判断力、行動力等が求められます。

一人ひとりの児童・生徒が基礎的な知識・技能を身に付け、「わかる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できるよう、少人数指導などによる個に応じた効果的な指導の充実に取り組みます。

(2) 学校施設の充実

児童・生徒が安全で快適に学校生活を送ることができるように教育環境を充実させる必要があります。

また、学校 ICT の環境整備を図るとともに、情報ネットワークや教材ソフトなどを充実させて、ICT を活用した授業を行っていく必要があります。

そこで、学校施設につきましては、長寿命化を図るための改修工事を計画的に行います。

(3) 地域に開かれた学校づくりの推進

社会が大きく変化する中で、学校における教育活動は多岐にわたり、また、障害のある児童・生徒や外国人児童・生徒等への対応や貧困等に起因する学力課題の解消など、学校が直面する課題も様々です。また、児童・生徒の教育環境を充実させるためには、地域の住民等の協力を得ることが重要です。そのためには、教育に対する市民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域の住民や企業・NPOなどが目標を共有し、社会全体で教育に取り組む必要があります。

2 学校施設整備方針

「総合管理計画」の施設類型別の具体的な実施方針では、以下の3つが掲げられています。

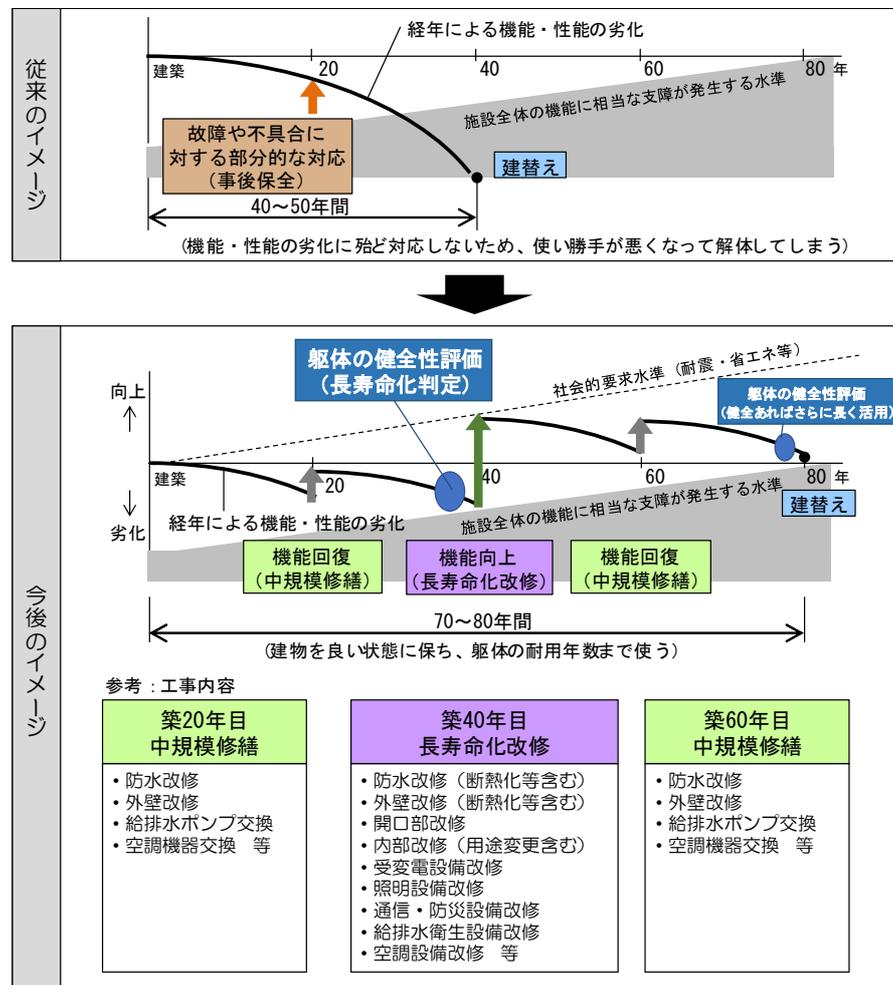
- 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づいて、学校の統廃合を進めます。
- 将来も統廃合の予定が無く、かつ、老朽化の著しい小・中学校から順に、児童・生徒数に合わせた規模を見据え、地域の拠点施設としての活用も視野に入れた大規模改修または建替えを行います。
- 廃止した学校の建物は除却します。

これらを踏まえ、今後の学校施設整備は、次の4つの方針に基づき、具体的な取り組みを推進します。

(1) 建替え／長寿命化改修の併用による効率的な施設整備

本市の学校施設は、整備時期が集中しているため、一斉に更新時期を迎えます。限られた財政状況で、効率的に施設整備を実施するため、建物の目標使用年数を80年と設定し、下図のような長寿命化改修を行います。ただし、旧耐震基準で建てられた校舎の内、より基準の古い1971(昭和46)年以前に建てられたものは築後80年までの残りの使用年数が短く、費用対効果が見込めないことが予想されるため、長寿命化せず建替えで対応します。

図表 長寿命化型のイメージ



(2) 新たな学習形態への対応等教育環境の充実（バリアフリー化、多目的教室の整備等）

建替えや長寿命化改修時には、グループワークや調べ学習などアクティブ・ラーニング等の手法に対応した教育環境の整備や、少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実のための整備など、新学習指導要領へ対応します。

また、エレベーターの設置や段差のある所でのスロープの設置等のバリアフリー化などインクルーシブ教育への対応を進め、教育環境の向上を目指します。

(3) 公民館機能、子育て支援機能等との複合化による地域の拠点化

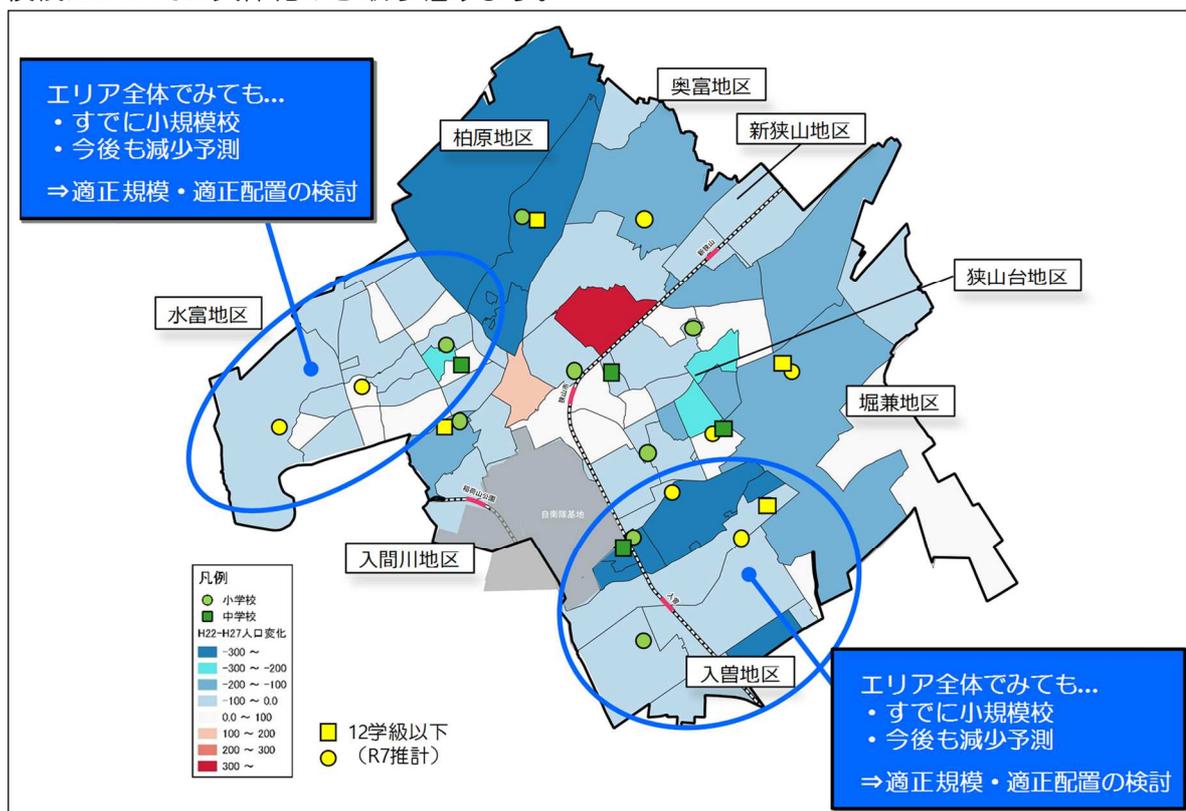
今後、校舎の建替えや長寿命化改修時には、「総合管理計画」で示されている地域の拠点施設としての活用も視野に入れ、公民館機能や子育て関連機能等との複合化・共用化について検討します。複合化及び共用化するにあたっては、セキュリティや明確な動線の区分など、学校側の負担にならない管理・運営に配慮します。

(4) 規模と配置の適正化と即した学校施設整備

児童・生徒数の予測なども含めて地域の実情に応じた学校施設のあり方を明確化します。

例えば、すでに余裕教室のある学校では、多目的室や少人数教室の設置など学校としての活用のほかに、余裕教室を他用途へ転用したり、あるいは減築を実施するなど、学校にあった対策を実施します。

また、小規模校化が進行する学校について、将来的には適正規模・適正配置による隣接校との集約化（統合）や小中一貫教育（義務教育学校の設置）など、学校規模や教育環境の適正化に向けた検討を優先的に進め、規模と配置の適正化に即した効率的な施設整備を行います。なお、適正化基本方針では、まず小学校の方向性として、入曽地区と水富地区の小規模校についての具体化から取り組みます。



3 施設整備の水準

学校の施設整備にあたっては、設定した改修メニューから算出した改修費用と市の財源を勘案した上で、改修内容を設定します。外部については屋上防水・外壁の改修などを行います。

内部については全体的な改修や給排水設備の更新も実施します。また、断熱化やLED照明など省エネルギー化、エレベーターやスロープの設置等などバリアフリー化を進め、学習環境の向上を図ります。

なお、施設整備内容は下図のとおり、I～Vの改修方式に分けて設定します。

図表 今後の整備レベル

☐ : 点線の改修は、状況により実施

工種	I	III	IV	V
	部位改修 (15年～20年周期)	中規模修繕 (大規模改造)	長寿命化改修	建替え
屋根 屋上	露出防水 (既存の上)	露出防水 (既存の上)	外断熱露出防水	外断熱露出防水
外壁	外壁塗装	外壁塗装	防水型複層塗材	防水型複層塗材
主要な 設備機器 の更新	主要設備機器の更新 (受変電設備・高架水槽 ・空調機・プールの過機)	主要設備機器の更新 (受変電設備・高架水槽 ・空調機・プールの過機)	主要設備機器の更新 (受変電設備・高架水槽 ・空調機・プールの過機) 配線・配管の更新	受変電設備・高架水槽 ・空調機・昇降機・ LED照明
機能回復		劣化部位全体の修繕	劣化部位全体の修繕 躯体補修 (ひびの補修等)	
外部 開口部		シーリング打替え 開閉調整程度	サッシ交換 複層ガラス (断熱窓・強化ガラス)	複層ガラス (断熱窓・強化ガラス)
内部	II 単独改修 (機能向上)	一部の内壁・天井の修繕	教室 床:フローリングブロック (下地共) 壁:EP塗装 間仕切り:アルミパーティション 天井:LGSS(耐震)下地PB その他:実験台、ロッカ、黒板 等の更新 廊下:天井・床・壁の改修 照明:LED化	教室 床:フローリングブロックt15、 壁:EP塗装 間仕切り:アルミパーティション 天井:LGSS(耐震)下地PB その他:実験台、ロッカ、黒板 等 廊下:ビニール床シート 照明:LED
機能向上	トイレ 空調 昇降機	トイレドライ化 洋式便器(節水型) 昇降機設置	トイレドライ化 洋式便器(節水型) 昇降機設置 断熱化 諸室の見直し 省エネルギー化 バリアフリー 多目的トイレ 内部木質化(一部) 設備システムの更新	ドライ式トイレ 洋式便器(節水型) 断熱化 バリアフリー 省エネルギー化 オストメイト対応トイレ 小人数教室等の設置 内部木質化(一部)
コスト の目安	校舎 状況による	82,000円/㎡	180,000円/㎡	330,000円/㎡

※上記のコスト目安は、総合管理計画の設定単価を基準とし、単価上昇分を加味して設定したものです。ただし、空調設備工事のコストは1校あたり平均3億2,500万円別途加えることになります。